法第30条の4第1項の労使協定について

2023年3月27日
株式会社高志インテック
ヒューマ事業部

1．事業所ごとの労使協定締結状況

【富山営業所】
■労使協定を締結している。
■協定の対象となる派遣労働者の範囲
・システムコンサルタント設計者
・ソフトウェア作成者
・事務用機器操作員
・情報処理・通信技術者
・教育の職業
・一般事務員
・受付・案内事務員
・会計事務員
・営業・販売事務員
■協定の有効期限の終期　2024年3月31日

以上